

平成21年度一般会計決算反対討論

政和会を代表し、議案第66号「平成21年度小平市一般会計歳入歳出決算の認定について」認定に反対の立場で討論します。

まず、この決算のもととなった平成21年度小平市一般会計予算は、市長選挙をひかえ、「本格予算」でも「経常的必要経費を計上する暫定予算」でもない「暫定的予算」という名の政策的経費を含むまやかしの不規則予算をもってスタートしました。遡ること4年、前市長の編成した本予算を任期が残されていないことを理由に、暫定予算にすべきと主張して、ほとんど審議もしないで否決した現市長支持派の主張とは全く相いれないものであったにもかかわらず、この予算を推進した与党会派の態度は、全く不可解といわざるを得ないものでした。また、21年度は暫定予算とする旨の市長の答弁もあり、平成21年度当初予算に対する予算要望を留保していた政和会は、この予算に対し完全に無視された形になったのは大変遺憾なことであったと強く指摘しておきます。

さて、この年度は、リーマンショック以来の世界的経済危機に対処するため度重なる経済対策が打たれたことに加え、年度途中で政権交代があり、政権党の政策スタンスの違いから、一度決まった事業が取りやめになったり、内容の変更がされたり、政策決定の時期が遅れたりすることがありましたが、政策当局・財政当局・各執行当局の職員の方々が市民のために苦勞し、総じてスムーズに事業を実施した努力に対しては、敬意を表しますが、なお、政和会として、この決算の認定に賛成することはできません。その理由を以下に述べてまいります。

第一点目は、この年度を通して市独自の不況対策が不十分だったことであります。国の経済危機対策の実施に伴い、多額の地域活性化・経済危機対策臨時交付金及び公共投資臨時交付金などが交付される等、この年度に予算化された多くの事業は、経済対策がらみの国からの財源によるものであり、政権交代による混乱の中で、場当たりの施策の実施段階を担わされた自治体はその施策の実施に多くの時間を割かざるを得なかった事情はあるにせよ、市の一般財源を充当した、目に見える形の市独自の不況対策・雇用対策がほとんど見当たらなかったのは、市民生活の厳しい実態を軽視したものと云わざるを得ません。独自の不況対策・雇用対策として市長が答弁された妊産婦検診の無料化、ヒブワクチンなどの接種事業は生活支援策というよりむしろ市民の健康を守る対策であり、雇用対策の例として述べられた嘱託職員や臨時職員の賃金等のアップは、待遇改善策であり、これにより雇用の絶対量が増える性格ものではありません。例示された対策の多くは、議会からの指摘・要望・後押しにより取り組んだものだと言っても過言ではありません。

第2点目は、普通建設事業費が、類似9市中最下位・歳出に対する割合がわずか4.7%で26市中24位となるなど、将来に向けての財政余力があることを自ら認めているにもかかわらず、不況に苦しむ市民の生活実態に対応する積極的な姿勢が感じられなかったことであります。八王子市の328億円を筆頭に、町田市134億円、立川市131億円、府中市・調布市88億円、三鷹市60億円、西東京市59億円、日野市57

億円に比較して小平市の26億円は異常に低い投資額と言わざるを得ません。

第3点目は、自治基本条例の制定に職員の人件費を含めて、21年度までの4年間で約7160万円もの税金をつぎこんだことであります。自治基本条例制定の意義を全面的に否定するものではありませんが、プロセスを重視するあまり、市長自らがマニフェストに必要な経費として掲げた160万円程度の45倍にもあたる多額の税金をつぎ込む方法しかなかったのか、疑問が残ります。

第4点目は、相変わらず副市長2人制にこだわっていることであります。政和会は一貫して、今の市の状況の下では、4年間に8000万円もの経費を要する事務系副市長は、2人いる必要はないと主張してきました。先に行った政和会のアンケートでも不要と答えた人が81%にもものぼっていますが、この年度も、退任した副市長の後任者が任命されています。建設事業費が多摩の市で最下位に近く、また、不況で多くの市民が苦勞しているこの時期に、多額の人件費を要する事務系の副市長を2人も置く必要はないと申し上げておきます。

第5点目は、市史編纂に約2億円もの税金をつぎ込むことであります。決算審議の中でも、相変わらず当初見積額である1億9500万円を変える姿勢を持ち合わせていないことが明らかにされました。政和会の行ったアンケート調査では、この不況下で市史編纂に2億円もかける必要はないと考えている人が83%にもものぼっています。市長は、多くの市民の声に耳を傾けるとともに、必要性についての説明責任をはたすべきであります。説明もしないまま、なし崩し的に支出を続けることは許されることではありません。

第6点目は、広域連携が、この年度、あまり目に見える形で実現しなかったことであります。東京都の中でも一番整備が遅れている多摩北部地域の3・3・8号府中・所沢線などの南北基幹道路の整備や西武新宿線の連続立体交差事業等の広域的事業の実現に市長が努力していることは評価しますが、日々の行政に於いて、市民の利便性を増すためには、市域を越えたいろいろな取り組みが必要です。議会でよく話題となるコミュニティバスの相互乗り入れや健康診査の相互受診等に、この年度あまり目に見える成果がなかったことは、残念であります。相手があることで、難しいことが多いのも理解するところですが、地道な努力を積み上げ目に見える形で実現していくべきと指摘しておきます。

第7点目は、三市共同再資源化施設の建設が遅延していることであります。当初の計画では東大和市提供の土地に、この年度に完成している予定の施設が、いまだ建設のめどさえつかない状態であることが判明しました。東大和市が建設に後ろ向き態度を示していることは、市当局以外から聞いていたことですが、市当局からはこの年度に何の情報提供もありませんでした。市長は、これまで政和会の、度重なる施設建設上の懸念の表明に対し、三市長で合意をしていることだからと楽観的にも思える発言を繰り返してきました。決算委員会の審議の中で、市長は東大和市から協議の要請がないから、これからも合意した内容に従って、淡々と進めていくと答弁されました。しかしながら、東大和市長から小平市長が管理者をし、担当副市長が助役を務めている小平・村山・大

和衛生組合に対しては、提供予定地での都市計画手続きを進めることは事実上不可能であり、また財政上も施設建設はできないので、この土地での建設受け入れはできないことが東大和市の庁議で結論付けられたので、組合理事会を開くよう要請が来ていることが明らかになっています。当然のことながら、組合の管理者としての市長、助役としての副市長はこのことを承知しているはずですが、市長としては市に直接要請が来っていないから、淡々と進めていく。立場の使い分けは、市長も副市長も見事ですが、そんな言葉の使い分けは単なる言い逃れにすぎないと申し上げておきます。真摯に、着実に推進されるよう今後も注視してまいります。

第8点目は、表彰事業についてであります。

この年度の市制施行記念式典での特別功労者の表彰に、2期教育長を務められ退任された前教育長のお名前がなかったことは、驚きを持って受けとめられました。ご本人が、立派にその職責を努められ、受賞の基準を満たしていたにもかかわらず、市長が特別功労者には現段階では相応しくないと、表彰等審査会の審査を経る前に外してしまったことが判明しています。何も落ち度がないのに人を恣意的に差別するならば、表彰事業を続ける意味などないと申し上げておきます。

さて、この決算審議の中で気になる質疑がありました。それは、ある委員が、「成人式に配布するリーフレットの20歳になるまでの主な出来事に、天皇に関する記述が多すぎて、バランスを欠いている。ある特定の新聞社のものを採用するのではなく、他の新聞社のものを採用するとか、みんながこんなことがあったと言えるようなものを配るよう検討すべき」という発言があったことです。その後のやり取りはいちいち申し上げませんが、「日本は天皇制の国ではありませんので、内容をもう少しバランスよくするよう検討を」と述べられたのには驚きました。どういう意図で天皇制の国ではないと言ったか分かりませんが、現在の憲法下においても日本は象徴天皇をいただく天皇制の国であります。事実を反することを言って、意図する方向へ誘導するようなことがあってはならないと指摘するとともに、来年の成人式のリーフレットを注視していることを申し上げます。

以上申し上げ、認定に反対の討論といたします。